

## 修繕工事簡易競争入札 工事概要書

工 事 名	ため池修繕工事 (その11)
工 事 箇 所	直方市 大字上頓野 (別紙 位置図)
工 事 期 間	令和7年10月2日 から 令和7年12月5日 まで 65 日間
設 計 額	金 1,223,200 円也
予 定 価 格 ( 税 抜 )	金 1,112,000 円也
入 札 書 提 出 期 日	令和7年9月30日
担 当 部 署	土木課 農業土木係
工 事 概 要	除草工 (法面) A=3,700.0m <sup>2</sup> 除草工 (法面) A=500.0m <sup>2</sup> (現地処分) 伐採工 1式 処理工 1式

令和 7 年度

公 共 事 業

ため池修繕工事（その11）

仕 様 書

工事箇所 直方市 大字 上頓野

---

直方市  
監督員  
尾中 輝利

## 土木工事

### 特記仕様書

1. 草・木・竹等は (株)エー・アール・シー (小竹町)、亜細亜産業(株) (福智町)、(株)伝農舎 (福智町)、福智緑化建設(株) (福智町) で処分を行うものとする。それ以外の処分地に搬入する場合は、発注担当者と協議を行うこと。
  - 1) 処理処分場の選定後は「草・木・竹等処分地計画書」を提出し発注者の承認を得ること。施工後は「草・木・竹等処分地確認書」を発注担当者に提出するものとする。
  - 2) 搬出先の確認写真を発注担当者に提出すること。
2. 本工事の道路上及び近辺の作業については、十分に安全対策を施すこと。特に歩行者、自転車及び一般車両への飛石等については、防護対策を施すものとする。
3. 正弦 (下) 池については車両等を乗り入れることができないため、市道部から約300mを徒歩で移動し作業を行うこと。草・木の処分については現地処分とするため、必ず担当者と協議し実施すること。
4. その他関係法令を遵守すること。
5. 交通誘導員については、事前に監督員と協議を行い配置することができる。ただし、協議書 (打合せ簿) のあるもののみを契約変更の対象とする。

# 工 事 設 計 書

工 事 名	ため池修繕工事（その11）
工 事 箇 所	直方市 大字 上頓野
工 事 期 間	令和 7 年 10 月 2 日 から 令和 7 年 12 月 5 日 65 日間
工 事 費	金 円也
工 事 概 要	定地池 牧池 正玄(下)池 除草工（法面）A=3,700.0m <sup>2</sup> 除草工（法面）A=500.0m <sup>2</sup> （現地処分）  伐採工 1式 処理工 1式

## 本工事費内訳書

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号 摘要
【単独】全工種02	1	式			
除草工	1	式			
除草工（法面）	3,700	m2			単 1 号
除草工（法面） 現地処分	500	m2			単 2 号
伐採工	1	式			単 3 号
処理工	1	式			
草類処分費 2 t 車	6	台			
直接工事費計					
共通仮設費計	1	式			
共通仮設費（率化）	1	式			
共通仮設費率分	1	式			
純工事費	1	式			
現場管理費	1	式			
工事原価	1	式			
一般管理費等	1	式			
工事価格	1	式			
消費税等相当額	1	式			
合計					



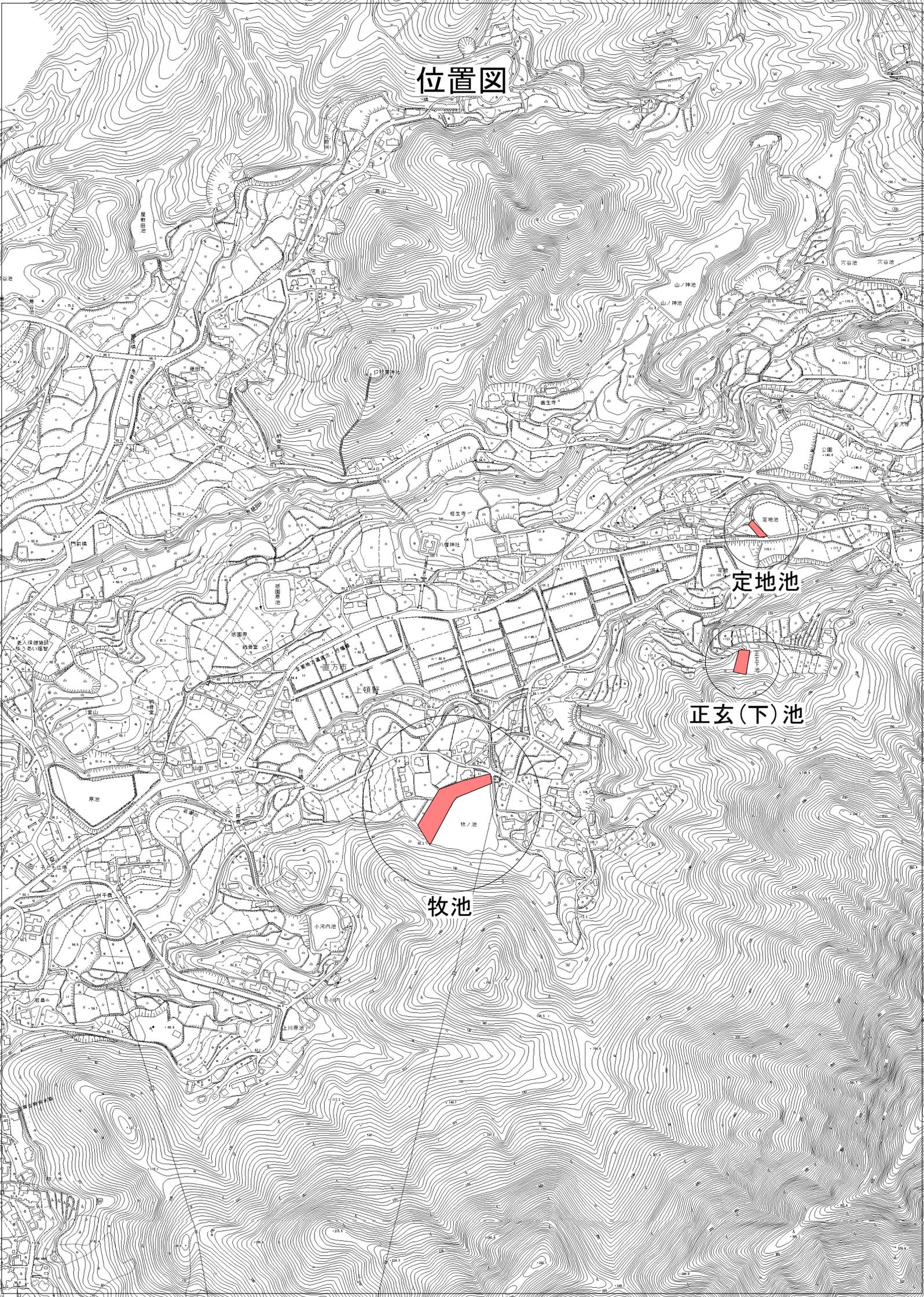




## 数量計算表

名称	形状・寸法		数量	単位
<b>除草工</b>				
除草工(法面)		200.0 + 3500.0 + = 3,700.00	= 3,700.0	m <sup>2</sup>
	定地	平面図より = 200.00		
	牧	平面図より = 3,500.00		
除草工(法面) 現地処分		500.0 = 500.00	= 500.0	m <sup>2</sup>
	正玄(下)	平面図より = 500.00		
伐採工	正玄(下)		= 1.0	式
<b>処理工</b>				
草類処分費	2t車	3700.0 ÷ 700.0 m <sup>2</sup> /台	= 6.0	台

# 位置図

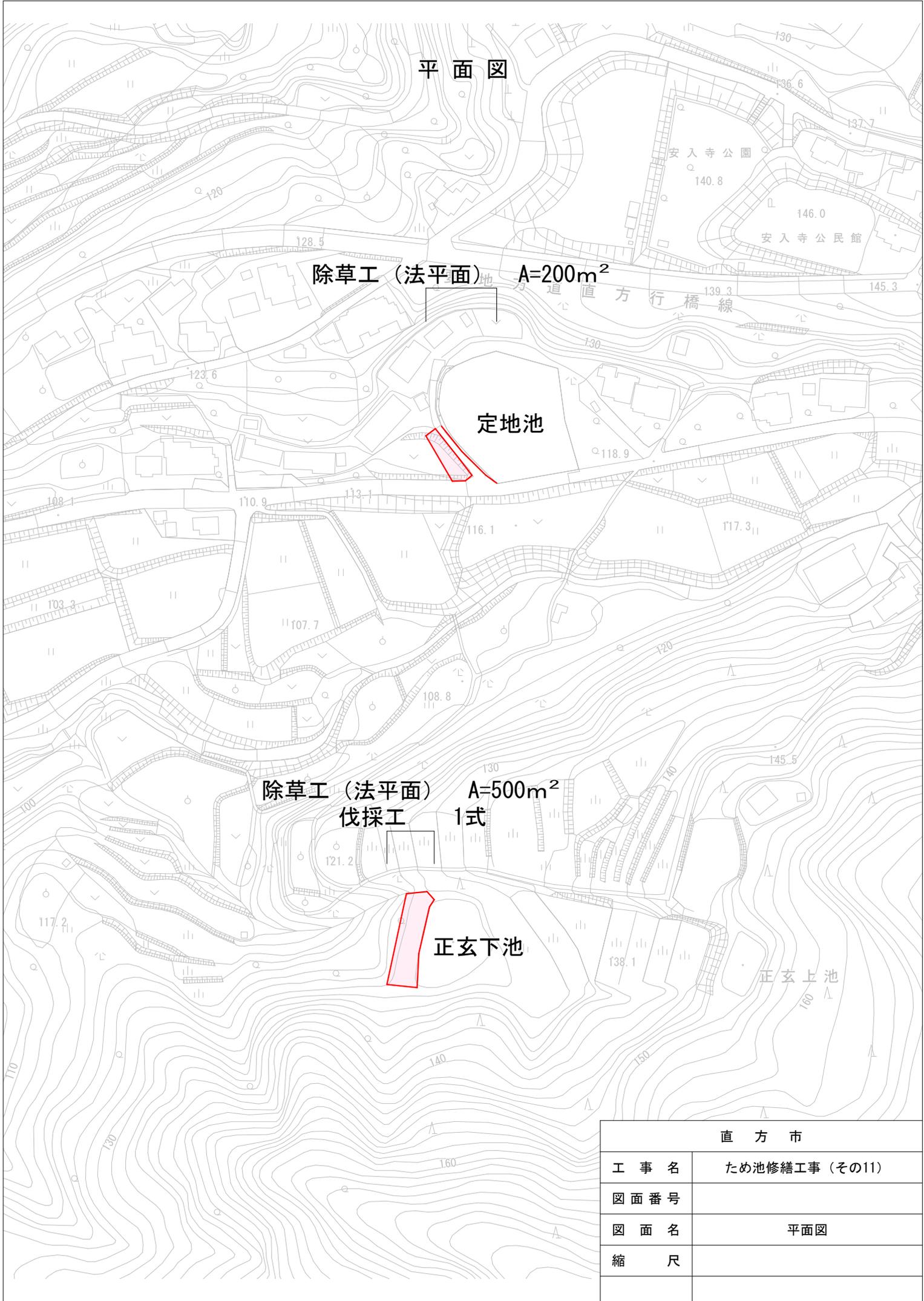


定地池

正玄(下)池

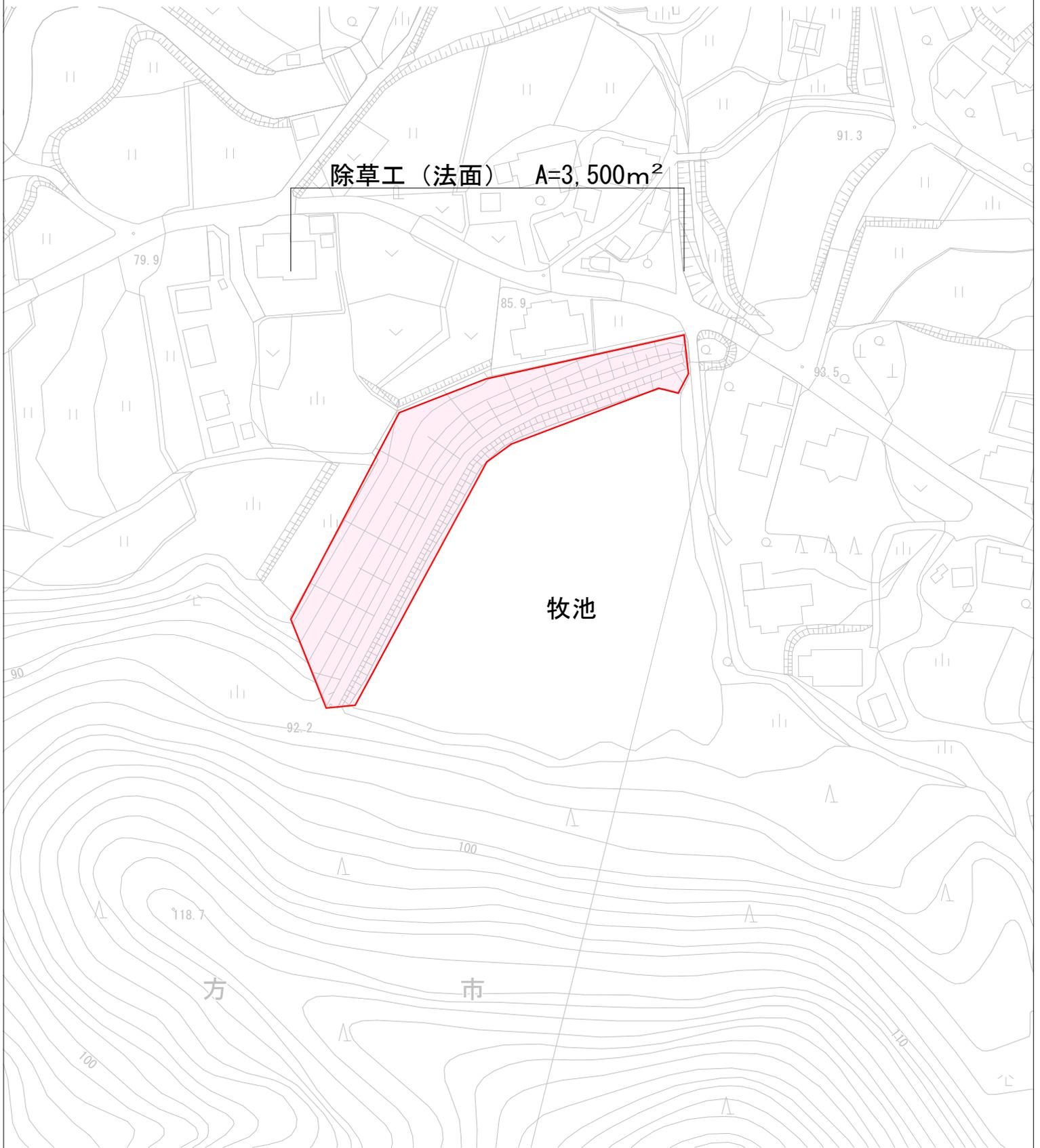
牧池

平面図



直方市	
工事名	ため池修繕工事 (その11)
図面番号	
図面名	平面図
縮尺	

# 平面図



直方市	
工事名	ため池修繕工事（その11）
図面番号	
図面名	平面図
縮尺	